

平成30年度 岩手県立住田高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

住田高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・平成29年度における月当たりの勤務時間外勤務80時間以上の教職員が全体の8.3%である。
- ・上記のうち月当たりの勤務時間外勤務100時間以上の教職員が全体の4.2%である。
- ・対外試合等の多い部活動や事務処理業務等が多い分掌を担当する教職員など、一部職員に業務が集中している。
- ・当校で推進する少人数教育の取組が全教職員に徹底している。
- ・当校で推進する早期退庁及び積極的な年次休暇等の取得に係る取組が全教職員に浸透している。

2 目指す姿

- ・教職員一人一人が、健康でやりがいをもって、授業や授業準備等の業務に取り組んでいる。
- ・教職員が、生徒に向き合う時間を十分に確保できている。
- ・教職員が、業務改善に係る工夫を主体的に行なっている。
- ・管理職が、適切な校務分掌配置を行なっている。
- ・管理職が日頃から、教職員に対し早期退庁及び積極的な年次休暇等の取得を促している。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・当校の部活動に係る活動方針に従い、部活動休養日の徹底等、部活動の適切な運営を推進します。
- ・研究開発学校事業に係る取組について、教職員の業務負担を勘案しながら適切な事業の推進について検討します。
- ・適切な少人数教育の取組を継続します。
- ・管理職が、業務改善に係る工夫について積極的に提案します。
- ・適切な校務分掌配置を実施することにより、業務の効率化を進めます。

(2) 教職員の健康確保等

- ・働き方改革プランの勤務時間の適正管理の取組を確実に実施します。
- ・盆・年末年始等の学校閉庁日を適切に設定します。
- ・管理職が、早期退庁及び積極的な年次休暇等の取得について積極的に声掛けをします。
- ・勤務時間外・週休日等における外部からの学校への連絡については、緊急時の連絡体制を構築しつつ、留守番電話等による対応について検討します。

4 目標

- ・月当たりの勤務時間外勤務80時間以上の教職員の割合→5.8%(対平成29年度比3割減)
- ・上記のうち月当たりの勤務時間外勤務100時間以上の教職員の割合→2.2%(対平成29年度比5割減)

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

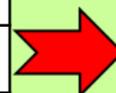
【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



「<2021年度以降
できるだけ速やかに>
長時間勤務
ゼロ」